

# 入札結果調書

令和2年9月29日

工事(委託)名	第104号 西上田配水管布設替工事
工事(委託)場所	近江八幡市 上田町、馬淵町
工期	契約締結日から 令和3年3月31日

## 当該契約内容

<b>不調</b>	
全者最低制限価格を下回ったため	
業種	水道配水管布設工事
概要	【仮設】PEΦ100 289.7m PEΦ75 794.5m PEΦ50 649.2m 仮設給水97戸 【本設】DIP(GX)Φ150 381.2m DIP(NS-E)Φ100 413.4m DIP(NS-E)Φ75 272.7m HIVPΦ50 114.9m 消火栓6基 給水97戸

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(株)アース	失格			最低制限価格を下回ったため
浅原工業(株)	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)ウメテツ建設	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)近江建設	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)大手建設	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)坂本建設	失格			最低制限価格を下回ったため
志賀設備工業(株)	失格			最低制限価格を下回ったため
重松工業	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)日吉	失格			最低制限価格を下回ったため
(株)ゆたか設備	失格			最低制限価格を下回ったため

## 近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年9月2日

近江八幡市長 小 西 理

### 1 工事の概要等

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| (1) 工 事 名 | 第104号 西上田配水管布設替工事  |
| (2) 場 所   | 近江八幡市 上田町、馬淵町      |
| (3) 工事の概要 | 仕様書のとおり            |
| (4) 工 期   | 契約締結日から令和3年3月31日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

### 4 入札の参加に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的關係又は人的關係がないこと。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
  - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
  - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 公告日前日において、令和2年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿で水道配水管布設工事に登録し、市内に本店を有すること。（ただし、一定金額以上の工事を下請に出す建設業者は建設業法の規定により特定建設業の許可が必要となる。）

## 5 入札書の提出等

- (1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法
- (2) 提出書類
  - ア 一般競争入札参加票
  - イ 入札書
  - ウ 工事費内訳書（任意様式）
- (3) 提出日時 令和2年9月25日（金）17時00分まで（必着）
- (4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**第104号西上田配水管布設替工事入札書等在中**」と朱書きすること。
- (5) 提出先  
〒523-8501  
近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

## 6 開札日 令和2年9月29日（火）

## 7 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより落札者を定める。  
この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

## 8 開札結果の公表等

- (1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。  
ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。  
<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>
- (2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

## 9 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。
- (4) 5(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

## 10 入札の中止

入札参加者が1者となった場合は、当該入札は中止する。

## 11 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

## 12 議会の議決の要否 否

## 13 入札保証金 免除

1 4 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上

1 5 前金払い 有

1 6 部分払い 無

1 7 契約不適合責任 引渡日から 2 年

1 8 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (2) 代理人が入札する場合は、5(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は、必ず入札図書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う郵便等による入札について」の内容を理解し、入札に参加すること。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

1 9 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557.